

鹿児島市立病院グリース阻集器清掃及びこれに伴う廃油等
(産業廃棄物) 排出処分業務委託契約に関する仕様書

1 業務名

鹿児島市立病院グリース阻集器清掃及びこれに伴う廃油等 (産業廃棄物) 排出処分業務委託

2 業務の実施場所

鹿児島市上荒田町37番1号 鹿児島市立病院の敷地内

3 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 業務の内容

グリース阻集器 (実容量: 800ℓ標準阻集グリース量: 189kg) の清掃及びこれに伴う廃油等 (産業廃棄物) を排出し処分するもの。

5 法令の遵守

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及びその他関係法令並びに鹿児島市の条例、規則等に従い、業務を適正に処理すること。

6 業務の実施日

毎月2回、発注者の指定する日とする。

7 業務の中断

天変地異その他やむを得ない事由により、その日のうちに業務の全部又は一部を実施できないときは、直ちに発注者に連絡し、その承諾を得なければならない。

8 業務報告

業務報告として、作業前・作業中・作業後の写真及び産業廃棄物管理票を翌月10日までに発注者に提出すること。

9 留意事項

業務の実施に際しては、作業場所の環境衛生、清潔の保持に十分に留意し、通行者の安全を確保するとともに、交通安全に万全を期すること。